

# 全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会参加費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月20日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号及び第7号並びに第7条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年3月26日から施行する。
- 2 第4条の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月20日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号及び第7号並びに第7条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年3月26日から施行する。
- 2 第4条の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

新

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

旧

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月18日から施行する。

# 新

別表第1（第3条関係）

1 補助対象	2 補助対象経費	3 補助率
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会に参加する団体競技チーム	(1) 交通費 ア 鉄道料金(特急料金を含む。) イ 自動車燃料代 ウ 有料道路料金 エ バス借上げ料等 オ 旅行保険料 (2) 宿泊料金 宿泊料(注) (3) PCR検査料 ア 検査手数料 イ 検査キット送付料	補助対象経費について 10分の10以内

(注) 職員の旅費に関する条例(昭和29年高知県条例第36号)別表第1の1に規定する乙地方の宿泊料(1夜当たり7,300円)を上限額とする(宿泊諸費及び旅行雑費は、含まない。)

# 旧

別表第1（第3条関係）

1 補助対象	2 補助対象経費	3 補助率
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会に参加する団体競技チーム	(1) 交通費 ア 鉄道料金(特急料金を含む。) イ 自動車燃料代 ウ 有料道路料金 エ バス借上げ料等 オ 旅行保険料 (2) 宿泊料金 宿泊料(注) (3) PCR検査料 ア 検査手数料 イ 検査キット送付料	補助対象経費について 10分の10以内

(注) 職員の旅費に関する条例(昭和29年高知県条例第36号)別表第1の1に規定する乙地方の宿泊料を上限額とする(宿泊諸費及び旅行雑費は、含まない。)

新

旧

## 2 関係書類 ↓

- (1) 予選会参加概要書（別紙1） ↓
- (2) 収支予算書（別紙2） ↓
- (3) 参加する予選会の開催要綱等その他参考となる書類 ↓
- (4) 県税の滞納がない旨を証する書類 ↓

又は ↓

県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写し（※2） ↓

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式 ↓

※2：補助業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等 ↓  
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等 ↓

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーカードの表示があるため、提供は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング補助を施す等してください。 ↓

## 2 関係書類 ↓

- (1) 予選会参加概要書（別紙1） ↓
- (2) 収支予算書（別紙2） ↓
- (3) 参加する予選会の開催要綱等その他参考となる書類 ↓
- (4) 県税の滞納がない旨を証する書類 ↓

新

第4号様式（第8条関係）

### 概算払請求書

金 円

全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会参加費補助金交付要綱第8条第2項の規定により、上記のとおり全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会参加費補助金を概算交付されますよう請求します。

記

補助金交付決定額 円

既 交 付 額 円

今 回 請 求 額 円

年 月 日

高知県知事 様

申請者

住 所

氏 名

差 行 責 任 者

氏 名

担 当 者

氏 名

運 送 先

【振込口座】

銀行 支店 1 普通預金 ( )  
2 当座預金 ( )

旧

第4号様式（第8条関係）

### 概算払請求書

金 円

全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会参加費補助金交付要綱第8条第2項の規定により、上記のとおり全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会参加費補助金を概算交付されますよう請求します。

記

補助金交付決定額 円

既 交 付 額 円

今 回 請 求 額 円

年 月 日

高知県知事 様

申請者

住 所

氏 名

【振込口座】

銀行 支店 1 普通預金 ( )  
2 当座預金 ( )